

平成31年 市議会第1回定例会

施政方針と新年度の重点施策

平成31年2月26日

美濃加茂市長 伊藤 誠一

はじめに

平成31年美濃加茂市議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会では、平成31年度の予算をはじめとして、重要案件についてご審議いただくことになっておりますが、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の考え方と各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様により一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年1月28日の選挙におきまして、市民の皆様にご信任をいただき、市長に就任してから早いもので約1年が経過いたしました。

改めまして、関係各位に対し、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

この1年の間、「孫子の代まで住み続けられるまち」そして「堂々、美濃加茂」を経営理念に掲げながら、所信表明でも申し上げましたが、市民の皆様や市議会、そして職員と「丁寧な対話」を重ねるとともに、可能な限り現場へとおもむき、地域の課題を的確に認識し、「スピード感」をもって市政運営に取り組んでまいりました。

しかしながら、まだまだ取り組まなければならない

課題は山積していることから、着実にそれらの解決を図っていかねばならないと、あらためて市政をお預かりする身として、責任の重さをひしひしと感じております。

引き続き、継続中の諸課題を次の世代に先送りすることなく、長期的な展望に立って解決に向けて努力し、市政発展のため、邁進していく所存であります。

昨年を振り返って

さて、昨年を振り返りますと、2018年を象徴する漢字として「^{わざわい}災」が選出されるなど、西日本を中心とした豪雨や台風、地震による被害など、大きな災害が全国各地で発生し、多くの尊い人命や財産が奪われるなど、自然災害が頻発いたしました。

本市においても、6月には、飛騨川上流部での豪雨や土砂崩れにより、飛騨川が高濁度となったことで森山浄水場が取水停止となり、市内約10,700世帯が断水となるなど、市民の皆様には、多大のご不便とご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。

また、7月には、例年にない豪雨により、木曾川が増水し、リバーポートパーク美濃加茂やライン公園が浸食の被害を受けるなど、改めて「災害に強いまちづくり」の必要性を強く感じているところであり、今後、より一層の防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、我が国では、人口減少社会の進展や少子高齢化という大きな課題に直面し、その対応が迫られる中、本市においては、地域の特色を生かした地方創生の取組を積極的に推進しています。

特に、昨年は、これまで市民の皆様、そして議会の皆様とともに取り組んでまいりました施策が実を結ぶなど、本市にとって明るい話題も多い年だったと思います。

4月には、人と人、人と自然が国境や世代を超えて交流できる「リバーポートパーク」、5月には、文化と歴史を受け継ぎ、地域住民に親しまれる施設として、旧伊深村役場を改修したカフェ「茶霞^{さか} オキャレ」がオープンし、市内外より多くの人にお越しいただくなど大きな注目を集めています。

9月には、女性が輝くまち、夢が叶うまちの実現に向けて策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略カミーノ」を推進するため、女性活躍支援センター「リオラ」をアピタ美濃加茂店内に開設いたしました。

また、NHK連続テレビ小説「半分、青い」が話題となる中、本市出身で脚本家・映画監督である北川悦吏子さんが第17回坪内逍遙大賞を受賞されるなど、全国的にも本市の知名度が高まったものと考えます。

11月には、多文化共生・国際交流や市民のボランティア活動のさらなる進展を図るため、美濃太田駅南に「交流拠点」を開設し、12月には、健康、そしてスポーツを通じたまちづくりの拠点施設であり、災害時の第二次避難所として整備を進めてまいりました西体育館をオープンするなど、本市の特色をいかした施策を積極的に実施してまいりました。

このような状況の中、本市の将来を考えるに当たっては、人口減少、超高齢化社会の到来など、刻々と変化する社会情勢を的確に捉えつつ、このまちがどうあるべきなのか、また様々な課題にどう立ち向かっていくのかということ、常に念頭に置いておく必要があります。

今年は、平成という時代が終わり、新しい元号へと移り変わることになります。

この新たな時代の幕開けを迎えて、改めて、本市の向かうべき方向及び方針について、首長としての考えを述べさせていただきたいと思えます。

基本方針について

私は、これからの超高齢化社会を迎えるに当たっては、「誰もが健康で安心して暮らせるまち」の基本である「健康」という視点が、ますます重要になるものと考えます。

この「健康」とは、「体の健康」はもとより、「心の健康」、そして「社会の健康」といった私たちの日々の生活・活動を取り巻く環境すべてを幅広く対象としています。

これらの視点を踏まえつつ、このまちがもっと元気に、そしてもっと健康になるためには、大胆な発想の転換や新たなチャレンジが必要であり、本市の強みを生かしながら、「体の健康」、「心の健康」、「社会の健康」について、それぞれ主要な施策に取り組んでまいります。

そこで、「健康」に関する主な施策として、一つ目は「体の健康」に関する取組をご説明いたします。

まず、あい愛バスをはじめとした地域の公共交通を活用することで、自家用車に依存することなく、「歩く」ことを基本にした「ウォーカブルなまち」の実現を目指すとともに、高齢者など自動車を運転できない人の生活に必要な移動手段を確保することで、外出機会の増加につなげてまいります。

また、若い頃から健康に関心を持ち、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康教室やイベントなどへ無理なく誘導する健康ポイント事業を実施するとともに、「歩く」ことに ICT をプラスし、

歩くことが健康づくりにどのように活かされるのかを「見える化」していく取り組みなどを推進することで「健康意識の高まるまち」を目指してまいります。

二つ目は、「心の健康」に関する取組です。

私たちの健康は、私たちを取り巻く人々や地域とのつながりなどから強い影響を受けています。

誰もが地域で活動しやすい仕組みづくりとして、自治会活動やまちづくり協議会などの活動を引き続き、積極的に支援してまいります。

また、日本人も外国人も共にくらしやすいまちとして、国籍などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生を推進することで「交流やつながりのあるまち」を目指してまいります。

三つ目は、「社会の健康」に関する取組です。

健康な社会は、私たちの体の健康や心の健康と密接に関わっています。

市民の皆様が安心して働き、安定した生活を送ることができる地域の実現に向けて、既存産業の発展とともに、新たな企業誘致に取り組むことで、安定した雇用の場をつくります。

また、市民の皆様のご憩いの場として、「リバーポートパーク美濃加茂」や「みのかも健康の森」、「ぎふ清流里山公園」などの各施設が連携し、自然豊かな都市環境を活用した事業を実施することで「都市と自然が調和した快適なまち」を目指してまいります。

私は、この三つの「健康」をキーワードとして、市民の皆様、そして議員の皆様とともに様々な施策に取り組むことで10年後、20年後も市民一人ひとりが、健康でいきいきと自分の生活を楽しむことができるまちづくりを積極的に進めてまいります。

また、かねてから申し上げておりますとおり、今後、市庁舎の整備など老朽化した公共施設の更新やコンパクト・プラス・ネットワークのまちの実現に向けた立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直しなど、将来に大きな影響を及ぼす事業が控えておりますが、今後、様々な施策や事業を進めるに当たっては、限られた財源の中で、より多くの効果を発揮できるよう取組を進めていかなければなりません。

そのような状況の中、現在、多くの市民の皆様のご意見をいただきながら新しい総合計画の策定を進めておりますが、策定に当たっては、今まで申し上げました視点も踏まえながら、本市の将来の姿をしっかりと描いてまいります。

経済動向と国の予算について

次に、国の経済動向と平成31年度の予算について申し上げます。

我が国の経済動向をみると、これまでの施策の推進により、緩やかな回復基調が続く中、雇用・所得環境が改善しつつあり、所得の増加が消費や投資の拡大につながるといふ「経済の好循環」が着実に回りつつあります。

政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持しながら、少子高齢化が進む中で、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、地方創生や国土強靱化、働き方改革などの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すとしています。

平成31年度の国の一般会計予算案は、101兆4,571億円と過去最大規模となる中、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するなど「経済再生」と「財政健全化」を両立する予算としています。

また、地方財政については、地方財政計画の規模は前年度比2.7%増の約89兆2,500億円となるなど、地方公共団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしています。

本市においては、こうした国政の状況を注視しながらも、直面する課題への対応など、市民の皆様が、安全・安心で健康な生活が送れるように、財政規律を堅持しつつ、将来の投資に必要な予算をしっかりと確保してまいります。

本市予算案の概要について

それでは、本市の平成31年度予算案の概要を申し上げます。

経営理念である「孫子の代まで住み続けられるまち」、そして「堂々 美濃加茂」の実現に向け、平成31年度の予算案は、先ほど申し上げました「健康」という視点に加え、昨年度に引き続き「活力」、「安心」、「教育」、「交流」の4つを重点項目に掲げました。

それでは、まず一般会計の歳入について、ご説明申し上げます。

市税総額については、前年度比較で、3.5%増の83億8,900万円を計上しました。

その中で、主なものについて申し上げます。

まず、個人市民税は、平成30年度の収入見込額などから、28億9,200万円としました。

雇用・所得環境の改善により給与所得者の増加、及び給与所得の上昇により、前年度から1億4,500万円増を見込んでいます。

また、法人市民税は、平成30年度の収入見込額などから、8億4,100万円としました。

企業収益の改善を反映して、前年度から5,200万円増の法人税割額を見込んでいます。

次に、固定資産税については、土地は、地価が一部地域で下落傾向にあることから、前年度比較で0.3%減の11億3,000万円、家屋は、新築家屋の増加により前年度比較で4.2%増の17億1,700万円としました。

また、償却資産については、好調な企業業績を背景に、設備投資が増加したことから、前年度比較で1.9%増の6億5,800万円としました。

従いまして、固定資産税全体では、前年度比較で2.2%増の35億4,500万円としました。

次に、軽自動車税は、軽四輪乗用車が引き続き増加傾向にあること、及び環境性能割が導入されることから、前年度比較で7.7%増の1億6,032万円8千円としました。

また、市たばこ税は、売上本数が減少傾向であることを見込み、前年度比較で3.5%減の3億6,850万9千円としました。

最後に、都市計画税は、新築家屋の増加により前年度比較で2.3%増の5億7,650万円としました。

なお、市税総額が歳入全体に占める割合は、41.8%となります。

次に、地方税制改正に伴う車体課税の見直しにより、平成31年10月から自動車税環境性能割が導入されることから、新たに環境性能割交付金として2,300万円を計上しました。

地方特例交付金は、幼児教育の無償化に伴い子ども・子育て支援臨時交付金などが増加したため、前年度より1億900万円増額の1億5,400万円としました。

地方交付税は、国の地方財政計画において、出口ベースで、約16兆1,809億円、前年度と比較して

1. 1%の増加となりました。

その中で、基準財政需要額は、引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費や、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業と連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに「緊急自然災害防止対策事業費」が地方財政計画に計上されたことなどから、基準財政需要額全体としては、前年度より若干増額すると見込んでいます。

一方、基準財政収入額では、雇用・所得環境の改善により給与所得者が増加するなど、歳入の中心となる市税が増収することで、前年度より増額することが予測されます。

従いまして、普通交付税は、前年度より2億円の減額を見込んでおり、地方交付税全体として、17億2,000万円としました。

次に、分担金及び負担金は、幼児教育の無償化に伴い、保育園運営費自己負担金の減少により、前年度より1億3,841万円減額の2億9,286万7千円としました。

国庫支出金は、西体育館の整備などが終了し、社会資本整備総合交付金が減少したことにより、前年度よ

り1億197万9千円減額の23億179万5千円としました。

県支出金は、扶助費などの増加に伴う民生費県負担金の増加などにより、前年度より9,316万5千円増額の14億3,755万8千円としました。

寄附金は、ふるさと納税による返礼品の返礼割合などの見直しにより減額が予測されることから、前年度より2億300万4千円減額の3億円としました。

市債は、加茂川総合内水対策事業や西体育館の整備は終了しましたが、文化会館施設整備事業などが増額したため前年度より5,640万円増額の12億6,780万円としました。

そのうち、臨時財政対策債は、前年度より6,000万円減額の6億3,000万円を見込んでいます。

次に、歳出につきましては、後ほど、主要事業についてご説明申し上げますが、これまで国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組んでまいりました。

また、平成27年度からスタートした第5次総合計画―後期基本計画については、平成31年度は計画の最終年度を迎えます。

計画に位置付けた事業を着実に推進することはもとより、新たな総合計画への橋渡しとなる重要な一年であることから、これまでに何ができて、何ができなかったのか、その内容を踏まえて、計画の実現に全力を尽くしてまいります。

このような中、将来を見据えた施策を着実に進めていくため、平成31年度は、国庫支出金などの補助金をはじめ、ふるさと納税による寄附金を活用させていただくなど、過去最大であった昨年度に次ぐ規模の予算案としました。

それでは、予算規模を申し上げます。

一般会計は、対前年度比0.5%減の
200億8,000万円、

特別会計は、対前年度比1.2%減の
96億2,567万5千円、

企業会計は、対前年度比3.1%増の
65億9,274万4千円であります。

基本政策（4つの重点項目）について

次に、一般会計の主要事業について、重点項目に基づいた事業を説明いたします。

第1点目は「活力」です。

いきいきと活躍できるまちづくりのため、地方創生の推進や市民活動の活性化、生活に必要な移動手段の確保、農業や商工業の振興、中心市街地の整備などを推進します。

まず、地方創生の取組として、「インバウンド推進事業」では、本市の特徴を生かした官民連携による旅行環境の整備として、新たに滞在目的となり得る体験プログラムの造成などを行うことで、観光交流資源の魅力向上を図ります。

また、「移住定住促進事業」では、引き続き、本市の空き家等対策計画に基づく、空き家バンクの運営を行いながら、空き家の解消と有効活用を行うことで、定住促進と地域の活性化を図ります。

市民活動の活性化では、まち・ひと・しごと創生総合戦略C a m i n h oを効果的に推進するため、市民協働型事業であるカミーノ推進プロジェクトを実施するとともに、女性活躍支援センターリオラでは、引き続き、女性の就労支援など、女性のキャリアアップを応援します。

次に、生活に必要な移動手段の確保として、「バス路線対策事業」では、ワゴン車両で運行している古井

駅・可児川線について、新たにバス車両を導入することで、常態化している定員越えを解消するとともに、次期ダイヤ改正に向けた試験運行を実施するなど、市内の交通ネットワークの充実を図ります。

また、今後は市内の移動だけでなく、周辺地域への移動手段も検討してまいります。

農業の振興では、市内の農業者の育成と活性化を図ることを目的に、新たに集落営農の組織化などに必要な経費の一部を補助することで、集落営農の組織化や活動に対する支援を拡充します。

また、「ふるさと農産物育成事業」では、本市の食のブランドである堂上蜂屋柿の加工技術の映像化やデータ化を進めることで、新たな担い手を育成するための環境整備を図ります。

「有害鳥獣捕獲対策事業」では、引き続き、被害の軽減を図り、農家の営農意欲を高めるため、農業者や自治会など地域団体が実施する有害鳥獣駆除に対して補助金を交付することで、農産物への被害防止を図ります。

「里山活用事業」では、引き続き、持続可能な里山づくりを行うため、自治会などの地域団体が実施する里山保全活動などに対する補助制度として、里山千年

構想推進補助金を交付するなど、里山活用、里山整備を柱とした事業を行います。

商工業の振興では、積極的な産業の振興と雇用の拡大を図るため「企業工業振興事業」として各種の奨励措置を継続することで、商工業の振興を図ります。

中心市街地の整備では、民間の活力を生かし、賑わいのあるまちなかを再生して歩いて楽しく、人が訪れたい魅力的な場所を目指して、新たに美濃太田駅周辺において市街地再開発事業の計画を進めます。

「新産業集積地区整備事業」では、景気の変動に左右されにくい多種多様な企業を新たに誘致し、商工業活動を活発にすることで、市民の皆様が、いきいきと働くことのできる環境をつくります。

第2点目は「安心」です。

健康で安心して暮らせるまちづくりのため、防災・防犯対策や子育て環境の充実、健康づくりなどに取り組みます。

まず、防災・防犯については、引き続き、通学路に対し積極的に防犯カメラを設置するなど、警察と連携して、安全で安心なまちづくりに取り組むとともに、新たに自治会などが公共の場所に向けて防犯カメラを設置する場合、その費用の一部を補助することで、防

犯カメラ設置の促進を図ります。

また、防犯灯についても、平成30年度から設置基準の見直しを行ったことで、より暗がりが発生させない間隔での設置が可能となったことから、引き続き、夜間における犯罪の発生を未然に防止し、市民の皆様の安全確保に努めます。

「消防施設整備事業」では、市民の皆様の命と財産を守るため、老朽化した消防車庫の建て替えを行うことで、消防団活動に必要な施設を整備します。

「農業用施設事業」では、ハザードマップが未作成のため池のうち、必要性の高い池について新たにマップを作成することで、地域の自主防災意識の向上を図り、防災対策や災害時の被害軽減に役立てます。

また、「牧野ふれあい広場整備事業」では、災害時の避難場所として、また広場利用者の駐車場を整備することで、スポーツ関連施設などの環境整備を進め、スポーツ人口の拡大を図り、スポーツを通じた健康づくりやまちづくりを行います。

次に、「都市公園管理事務」では、公園遊具の安全対策の強化や更新費用などを平準化させ、維持管理経費の縮減を図る観点から、既存施設の計画的な補修や更新などを目的とした公園施設長寿命化計画を改訂し

ます。

子育て環境の充実では、平成34年4月の開園を目指して、老朽化した古井第一保育園、古井第二保育園及び蜂屋保育園を統合した新保育園の建設に着手します。

また、他の公立保育園においても、併せて統合化、複合化、民営化などを進め、待機児童の解消に努めます。

健康づくりに対する取組として、歯周病予防を目的とした「歯科検診事業」では、30歳代、40歳代を受診重点対象者として自己負担金の無料化や受診勧奨の強化を行うことで、受診率の向上を図ります。

「乳幼児健康診査事業」では、視力異常の早期発見を目的に、三歳児健診において、新たにスポットビジョンスクリーナーによる視覚検査を行います。

第3点目は「教育」です。

未来を担う、心豊かでたくましい子どもたちを育てるため、From-0歳プランを展開し、教育関連施設の整備、青少年教育などを推進します。

まず、From-0歳プランに掲げる授業改革を推進するため、「科学のふしぎ解決学習推進事業」では、普段、学校の授業では体験できない実験や専門家の話

を聞くなど、児童生徒の科学への興味関心を高める授業を実施することで、自己解決能力や学習意欲の向上を図ります。

「小学校水泳授業民間委託事業」では、モデル授業として、山之上小学校の児童を対象に水泳実技授業を民間へ委託することで、専門のインストラクターによる指導や屋内温水プールを使用した、季節や天候に左右されない計画的な授業を実施します。

「英語教育推進事業」では、引き続き、ネイティブスピーカーによる英語指導を実施することで、外国人とのコミュニケーション能力の育成や英語や外国文化に対する興味関心の喚起を図ります。

「スクールロイヤー設置事業」では、小中学校でのトラブル等を法的に解決する弁護士としてスクールロイヤーを設置し、早期に適正な解決を目指すことで、児童生徒や教職員の精神的負担の軽減を図ります。

次に、教育関連施設の整備については、引き続き、更新費用を含めた維持管理コストの削減や、事業費の平準化など、教育環境の維持・向上を目的に、学校施設長寿命化計画を策定し、中長期的な老朽化対策に取り組めます。

「西中学校バリアフリー事業」では、ケガや障がい

のある方が、安心して校内を移動できる環境を整備するため、西中学校にエレベーターを設置することで、教育環境の向上を図ります。

「生涯学習センター施設維持管理事業」では、生涯学習活動の中心的な施設であり、災害時には初期対応避難施設である生涯学習センターのエレベーター及び非常用照明を更新することで、快適で安心な施設環境を維持します。

青少年教育については、引き続き、「若者委員会事業」や「地域活性化スクール事業」などを積極的に進めながら、故郷への関心を高め、まちづくりへの提案や地域に貢献できる若者を増やしていくことで、将来の美濃加茂市を担う人材を育成します。

4点目は「交流」です。

人と人との連携によるまちづくりのため、地域交流、地域振興活動などを推進し、交流人口の拡大を図ります。

まず、「交流施設活用事業」では、リバーポートパーク美濃加茂や、みのかも健康の森、ぎふ清流里山公園の活用と連携による市内観光の推進を図るため、ぎふ清流里山公園の開園1周年記念イベントへの補助金の交付や、SNSを活用した情報発信を行います。

また、リバーポートパーク美濃加茂や、みのかも健康の森は、多くの市民の皆様に、憩いの場として利用されていますが、今後も施設を快適に利用していただけるよう、施設環境の向上に努めます。

「古民家活用事業」では、歴史的建造物である古民家を、民間の資金とノウハウを利用して市北部の新たな交流拠点として活用するための調査・検討を行います。

「文化会館施設管理事業」では、安心して快適に文化会館を利用できるよう、来年度から2カ年の継続事業として、ホール棟を中心に耐震補強等を目的とした、改修工事を行います。

「交流センター施設維持管理事業」では、各地区の地域づくりや市民交流の拠点施設である交流センターの快適な利用環境を整備するため、老朽化した伊深交流センターの建替えに伴い、建設用地を取得するとともに設計等を行います。

次に、「国際交流事業」では、これまで青少年の派遣や受け入れなど、オーストラリアのダボ市との交流を進めてまいりましたが、平成元年6月の姉妹都市提携宣言以来30年が経過することから、記念式典への使節団派遣や受け入れなどの記念行事を実施します。

周辺市町村との連携では、みのかも定住自立圏事業を推進し、引き続き、それぞれの地域が持つ強みを活かした事業に取り組んでいきます。

また、新たに平成32年度からスタートする「みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン」の策定に向けた準備も進めてまいります。

第5次総合計画に沿った事業について

次に、第5次総合計画の共通目標と基本目標に沿って、各政策における主な施策・事業をご説明します。

まず、共通目標 みんなの「まる」に関する施策です。

はじめに、政策1・みんなで力を合わせられる環境をつくることに関しては、

「広聴推進事業」を推し進め、積極的な広聴活動を実施することで、より効果的な政策を展開するとともに、「シティプロモーション事業」では、引き続き、本市の魅力を効果的に発信し、戦略的な広報事業を行います。

政策2・個性を活かし、まちを愛して行動できる市民を育むことに関しては、

牧野ふれあい広場や図書館など生涯学習施設の環境整備を進めることで、スポーツや生涯学習を通じた、

健康づくりやまちづくりを行います。

政策3・地域がいきいきと活動できるしくみをつくることに関しては、

自治会活動の環境整備を促進するため、「自治コミュニティ施設建設整備補助事業」の拡充を図ります。

また、地域住民が自発的に行うまちづくり活動に対して、引き続き、積極的な支援を行います。

次に、基本目標1 元気の「まる」に関する施策です。

政策1・新たな「美濃加茂ブランド」を創造することに関しては、

「ふるさと納税推進事業」や「地域産業資源活用事業」とも連携し、引き続き、堂上蜂屋柿をはじめとした、特産品のブランド力向上と、そのPRを積極的に行います。

政策2・商工業活動が活発になる環境をつくることに関しては、

「姫Biz戦略事業」の他、中小企業者や勤労者などの支援を継続するとともに、企業誘致奨励金の活用による工業振興や雇用の拡大を図ります。

政策 3・賑わいのある「まちなか」を再生すること
に関しては、

市商店街連合会等との連携を強化し、商業の活性化を図ります。

また、美濃太田駅南に開設した国際交流や市民のボランティア活動の拠点施設を活用した施策を実施するなど、賑わいのあるまちなかを再生します。

政策 4・農業と地元産の農作物の魅力を高めること
に関しては、

「農業次世代人材投資事業」などを行うことで、農業の担い手づくりを推進するとともに、「有害鳥獣捕獲対策事業」を継続することで、農作物の鳥獣被害の防止に取り組みます。

政策 5・もてなしの心を育み、交流人口を増やすこと
に関しては、

「市内観光推進事業」として、本市の代表的なイベントである、おん祭みのかもの開催や、積極的な観光情報の発信を行います。

また、「中山道観光推進事業」により、中山道太田宿の景観を保全します。

次に、基本目標 2 笑顔の「まる」に関する施策で

す。

政策 1・地域ぐるみで安全な環境をつくることに関しては、

「地域防災力強化事業」として、自主防災組織などが行う、防災訓練や防災施設の整備を支援するとともに、「防災施設整備事業」では、引き続き、避難所用防災備蓄倉庫を計画的に設置します。

政策 2・だれもが健康でいられるようにすることに関しては、

「がん検診事業」や「婦人検診事業」などにより、予防医療の充実を図ります。

また、高齢者が、働くことを通じて地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターや「健寿会活動事業」などにより、生きがいを持てる生活を支援します。

政策 3・支援が必要な人を、みんなで見守り、支えられるようにすることに関しては、

障がい者の自立支援について、介護給付費、訓練等給付費などを拡充するとともに、「地域生活支援事業」などの福祉サービスを行います。

また、「生活困窮者自立支援事業」として、生活保

護に至る前の段階で自立支援策の強化を図るため、就労準備支援など、生活困窮者への支援を行います。

次に、基本目標 3 仲良くの「まる」に関する施策です。

政策 1・未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育むことに関しては、

「里山活用事業」で整備した森林において、引き続き、自然体験を通じた教育の場を提供し、子どもたちが自然環境を大切にすることを育むことを目的とした、森のようちえん事業を行います。

「未来の人材育成事業」では、アジアの国へ若者を派遣することで、グローバルな視点から美濃加茂市を捉え、将来の美濃加茂市を担う人材を育成します。

政策 2・国籍や文化の違いに関係なく、共に暮らせるまちをつくることに関しては、

「多文化共生推進事業」を拡充するとともに、外国人の児童生徒に対する学習支援や就学支援を行うことで、外国人市民の定住環境を整備します。

政策 3・文化芸術活動を活発にすることに関しては、

文化・芸術や生涯学習の振興を目的として、拠点と

なる文化会館、みのかも文化の森などにおいて、文化・芸術・芸能事業や、市民主体の先人顕彰事業などを実施するとともに、施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策に取り組めます。

政策 4・便利に移動できるしくみをつくることに関しては、

あい愛バスについては、より多くの市民の皆様にご利用していただけるよう、引き続き、現況の検証や見直しを行い公共交通全体の利便性を高めます。

また、長良川鉄道への財政支援を行うことにより、市民の移動手段を確保するとともに、引き続き、運行する観光列車を活用して、観光客の誘致を図ります。

次に、基本目標 4 きれいの「まる」 に関する施策です。

政策 1・自然環境と優良な農地を守る ことに関しては、

生活道路の整備を行うための「一般道路改修事業」では、下則友南坂線を拡幅し、歩道を設置するなど通学路の安全対策に取り組むとともに、「農業用施設事業」では、ため池及び排水路など、農業用施設の整備を促進し、農業基盤の確立を図ります。

政策 2・うるおいある、質の高い生活空間をつくる ことに関しては、

河川や里山などの自然景観を守り、美しい地域づくりを進めるため、すべての市民が憩い、安らぎ、遊べる身近な公園として、かわまちづくり計画に基づく中之島公園や里山千年構想に基づくみのかも健康の森の運営を行います。

政策3・環境にやさしい暮らし方を進めることに関しては、

第2次環境まちづくりプランに基づいた、ごみ減量、環境美化、環境保全などを行うとともに、生物多様性についての関心を高めるため、定住自立圏事業として、生物の多様性の保全などに関する基本的な計画である生物多様性地域戦略を策定します。

最後に、市役所の経営方針です。

方針の一つ目「職員の経営能力を高め、協働の視点に立った、より効果の上がる組織をつくります！」に関しては、

高度な専門知識の習得や人間性豊かな職員の育成が、将来の市にとって、大きな財産となることから、引き続き、「人材育成推進事業」による、専門研修及び一般研修を行います。

二つ目、「経営資源を効率よく活用できる仕組みを

つくります！」に関しては、

平成31年度は、5次総一後期基本計画の最終年度となることから、これまでの取組を検証するとともに、総仕上げの年として、その進捗管理を徹底し、計画の実現に向けて取り組みます。

また、新しい時代に対応した中長期的な視点から市政運営を行うため、平成32年度からスタートする新しいまちづくり計画（第6次総合計画）の策定に向けた準備も進めてまいります。

そして、三つ目、「周辺市町村との連携により、個性を活かした経営を行います！」に関しては、

地域全体の活性化を進めるため、周辺市町村の機能を活用し、市町村間の役割分担による効率のよい行政サービスを行います。

特別会計・企業会計の概要について

次に、特別会計・企業会計について、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険会計では、資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業等を推進します。

介護保険会計では、平成30年4月から平成33年

3月までの「第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者のための施策を推進します。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療制度のうち、市が担うこととされている保険料徴収と保健事業を推進します。

介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計では、本市と加茂郡7町村で共同設置しております認定審査会において、引き続き、公平かつ公正な審査・決定を推進します。

水道事業会計では、老朽管の更新工事を継続的に進め、耐震化も併せた対策を実施するとともに、昨年度の断水を教訓に、安定給水対策を実施します。

下水道事業会計では、施設の維持管理とともに豪雨による浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設の整備を継続して実施します。

おわりに

以上、私の所信と平成31年度における市政運営の基本方針と主な施策についてご説明申し上げました。

私自身の任期2年目となるこの年も、全精力を傾けて市民並びに議員の皆様、そして職員とともに様々な課題の解決に取り組みながら「孫子の代まで住み続け

られるまちづくり」、そして「堂々 美濃加茂」の実現に向け着実に諸施策を進めてまいります。

つきましては、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。